

## セントケア中部株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい職場をすることによって、全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日までの 5年間。

### 2. 内 容

#### 【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目 標 所定外労働の削減のための措置を実施する。

〈対 策〉

- 平成28年4月～ 適時状況を把握し、個別の対応を検討
- 平成29年4月～ 毎年、所定外労働状況の確認
- 平成33年3月 目標に対する実施状況の確認

既に実行済みの対策

- 平成27年4月～ プロジェクトを立ち上げ、対応方針の説明
- 平成27年5月～ 毎月PDCAをまわし、削減に向けた対策を実施

以 上